「ねんきんネット」ご利用ガイド <パソコン版> 15章 国民年金保険料の納付

第3.0版

2025年1月6日



目次

【15章】 国民年金保険料の納付

	国民年金保険料の納付とは 国民年金保険料の納付の概要	2
2	操作の流れ	
2.1	操作の流れ	3
2.2	「月別の年金記録を確認する」画面からの操作	10
3	「国民年金保険料を納付する」における画面の見方	
3.1	各月の年金記録の情報に関する説明	12
2.7	幼母書信報一覧に関する説明	1/

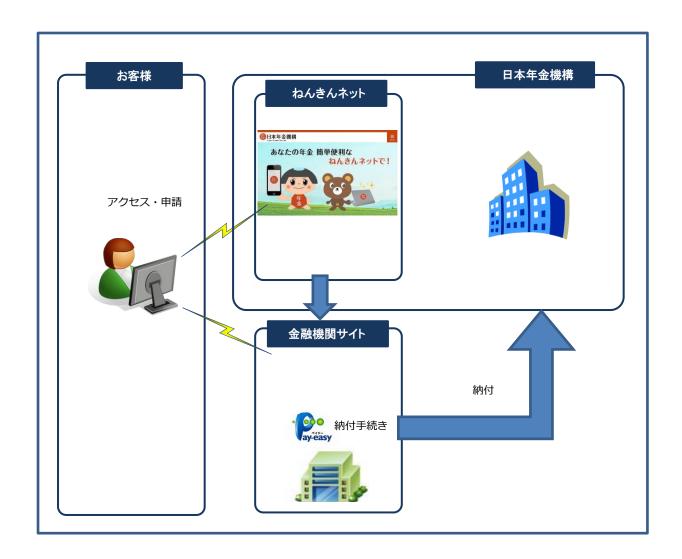
【15章】 国民年金保険料の納付

1 国民年金保険料の納付とは

1.1 国民年金保険料の納付の概要

前月分以前の保険料について、Pay-easy(ペイジー)による納付を「ねんきんネット」の画面上から行うことができるサービスです。

お手元に納付書がなくても、「ねんきんネット」から金融機関のインターネットバンキング等を利用して、24 時間いつでも保険料の納付を行うことができます。



操作の流れ 2

2.1 操作の流れ

「ねんきんネット」



⇒この画面について詳しく知りたい場合は

ご利用ガイド 3章 基本操作・各種設定

を参照してください。



① 【国民年金保険料を納付する】 ボタンをクリック



「国民年金保険料を納付する」画面が表示されます。

次ページへ

国民年金保険料の納付は「月別の年金記録を確認する」画面からも行うことができます。

※ 「月別の年金記録を確認する」画面からの操作は

P.15 章-10 「2.2 「月別の年金記録を確認する」画面からの操作」へ

をご参照ください。



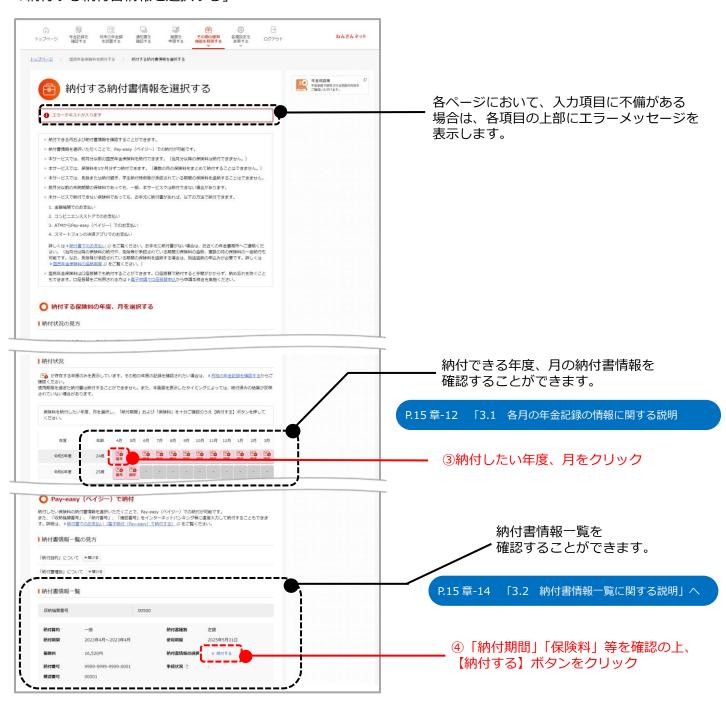
「国民年金保険料を納付する」





「納付する納付書情報を選択する」画面が表示されます。

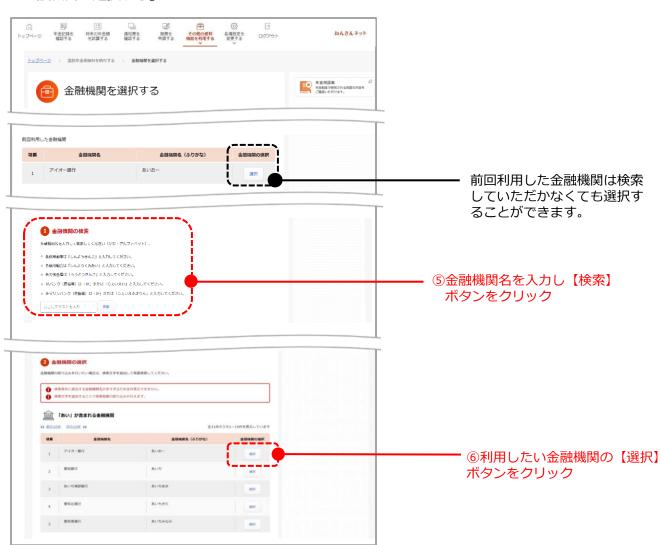
「納付する納付書情報を選択する」



「金融機関を選択する」画面が表示されます。



「金融機関を選択する」





「納付する納付書情報を確認する」画面が表示されます。

「納付する納付書情報を確認する」



⑦【金融機関サイトに移動する】 ボタンをクリック



「ご案内(ねんきんネットでの操作完了)」 画面が表示されます。



「ご案内(ねんきんネットでの操作完了)」



※ここから先は金融機関サイトが別タブで開き、各遷移先での操作となります。

金融機関サイトでの操作方法等は各金融機関にお問い合わせください。



サービスが停止している場合にこちらの画面が表示されます。



選択した納付書の使用期限が超過している 場合にこちらの画面が表示されます。納付 する納付書を再度選びなおしてください。





基礎年金番号が存在しない・年金記録に 不備があるなどのエラーにより、Payeasy (ペイジー) での納付はご利用いた だけません。ご不明な点は【よくある質 問】をご覧ください。

2.2 「月別の年金記録を確認する」画面からの操作

国民年金保険料の納付は、「月別の年金記録を確認する」画面からも行うことができます。「月別の年金記録を確認する」については、 ご利用ガイド 4章 年金記録の確認 を参照してください。

「月別の年金記録を確認する」



「年金の加入記録の詳細」画面が 別ウィンドウ(タブ)で表示されます。

「年金の加入記録の詳細」



加入記録の詳細情報を表示します。 選択した月の加入制度によって、 表示内容は変わります。



②納付を行う場合は 「納付する」ボタンをクリック

「金融機関を選択する」画面が表示されます。

ここから先の操作は、「国民年金保険料の納付」 画面からの操作と同じ流れになります。

P.15 章-3 「2.1 操作の流れ」へ

3 「国民年金保険料を納付する」における画面の見方

3.1 各月の年金記録の情報に関する説明

各月の年金記録の情報



画面表示	説明
国年	国民年金に加入していた月 国民年金保険料を納付した月
国年	国民年金に加入していた月で、以下のいずれかに該当する月または脱退手当金が支給された可能性のある月・国民年金保険料を納付していない月・国民年金保険料の全部または一部の免除を受けている月・国民年金保険料の一部の免除を受けていて、残りの保険料を納付していない月・学生納付特例制度または納付猶予制度の承認を受けている月・特定期間である月・付加保険料を納付していない月・産前産後期間により免除を受けていて、付加保険料を納付していない月
国年	国民年金保険料の全部または一部の納付が可能である月 もしくは、付加保険料の納付が可能である月 なお、追加可能な、免除等承認済み期間もこのアイコン表示されますが、本サービスでは免除等が承認された期間の保 険料を追納することはできません。
厚年	厚生年金保険(一般厚生年金被保険者)に加入していた月
厚年	厚生年金保険(一般厚生年金被保険者)に加入していた月で、標準報酬月額に 5 等級以上の変動があった月または脱退手当金が支給された可能性のある月
船保	船員保険に加入していた月

画面表示	説明
船保	船員保険に加入していた月で、脱退手当金が支給された可能性がある月
共済	公務員共済または私学共済に加入していた月 公務員共済または私学共済の記録は、「ねんきん定期便」の情報を基に表示しています。
合算	合算対象期間のうち、任意加入未納期間(国民年金の任意加入期間で保険料を納めていない期間)である月
	20 歳未満または 60 歳以上のうち、どの年金制度にも加入していなかった月
未加	20 歳以上 60 歳未満のうち、どの制度にも加入していなかった月 脱退手当金が支給された可能性のある月
重複	複数の年金制度(国民年金、厚生年金保険、船員保険、公務員共済、私学共済)に加入していた月、合算対象期間と重 複している月、または脱退手当金が支給された可能性がある月
合算	合算対象期間のうち、任意加入未納期間(国民年金の任意加入期間で保険料を納めていない期間)である月で、脱退手 当金が支給された可能性がある月
*	国民年金保険料の納付記録があるが納付した月を特定できない月、または脱退手当金が支給された可能性がある月
-	年金記録が未確定等により表示していない月 公務員共済組合または私学共済に加入中の方で、各共済組合等から年金記録の情報提供がされない場合に表示していま す。
	最終更新年月日より未来の月で、国民年金保険料を前納していない月または産前産後期間による免除に該当していない 月

3.2 納付書情報一覧に関する説明

納付書情報一覧

納付書情報一覧に表示されている情報については次の通りです。





「年金の加入記録の詳細」画面を複数表示 している場合、最後に表示した画面からの み当サービスをご利用いただけます。

①「納付目的」について

画面表示	説明
一般	前納保険料、および追納保険料に該当しない保険料

②「納付書種別」について

画面表示	説明
定額	定額保険料
付加	付加のみの保険料
定額+付加	定額と付加を合わせた保険料
半額免除	半額免除期間の、残りの半額の保険料
3/4 額免除	3/4 免除期間の、残りの 1/4 の保険料
1/4 額免除	1/4 免除期間の、残りの 3/4 の保険料

③ 手続状況の横に ↑ のアイコンが表示されている場合



月の横に<u>小</u>のアイコンがある納付書情報で 「納付する」ボタンをクリック



「すでにお支払い済みではありませんか?」の ポップアップ画面が表示されます。



金融機関サイトへ移動したことがある場合に表示されます。

すでに金融機関サイトまで操作が進んでいる納付書情報、またはその納付書情報と重複する納付書情報です。お支払い済みの可能性があるため、金融機関サイト等ですでにお支払いされていないか、改めてご確認ください。

④ 「納付する」ボタンが非活性の場合



金融機関サイトにて払込実行が確認 できた場合は「納付する」ボタンが 非活性となります。